

ハッ場ダム住民訴訟通信-79

2012年6月30日発行

利根川水系河川整備計画が、利根川・江戸川の治水安全度と目標流量に化けた！？
意見公募という“偽装された民主主義”で国民を欺く河川官僚の狡猾。

去る6月23日、関東地方整備局による「利根川・江戸川河川整備計画」における治水対策に係る目標流量に関する意見募集が締め切られました。この意見募集は、昨年ハッ場ダム検証に突如浮上した治水安全度1/70～1/80（70～80年に一度の洪水）、目標流量17,000トン/秒に対して意見を求めるもので、ハッ場ダムの検証結果に民意というお墨付きを与えようと言う極めて狡猾なものでした。以下その手口を告発します。

そもそもハッ場ダムの検証結果には法的根拠がなかった。

昨年末、藤村官房長官がハッ場ダムの予算執行に条件をつけました。そのひとつが「利根川水系の河川整備計画を早急に策定し、建設の根拠としてきた河川整備計画相当の目標流量を再検証する」でした。

何故こうした条件がつけられたのでしょうか。それは「ハッ場ダムの検証結果」に法律的な根拠がなかったからです。

- ① 1997年河川法の改正によって、例えば利根川の河川整備は、「利根川水系河川整備基本方針」を立て、それに基づいて「利根川水系河川整備計画」を立てること。と決められました。
- ② 2006年に「利根川水系河川整備基本方針」が決まって以来、未だに「利根川水系河川整備計画」は立てられていません。
- ③ ハッ場ダムなどの洪水調整施設は「利根川水系河川整備計画」によって個所付けされ、はじめて事業に着手できますが、ハッ場ダムなどはそれがありませんまま事業を進めています。
- ④ ハッ場ダムは検証によって「継続が妥当」とされましたが、肝心の「利根川水系河川整備計画」が立てられていません。
- ⑤ ハッ場ダムの検証で突如浮上した治水安全度1/70～1/80、目標流量17,000トンは政策としてどこからも承認されていません。2006～2008年に提案され立ち消えになったままの「利根川水系河川整備計画案」では、治水安全度1/50、目標流量約15,000トンでした。

利根川水系を利根川・江戸川に矮小化する狡猾。

ご覧の通り、ハッ場ダムの検証結果には法律的な裏付けはありません。藤村官房長官はそれを指摘したのですから、「利根川水系河川整備計画」を直ちに立てるのが官僚の仕事です。でも、彼らは、ぬけぬけと無視しました。利根川水系とは利根川、江戸川、渡良瀬川、鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦など関東平野の大半を占める広大な流域です。これらの河川は、水源を異にし、互いに流入、流出する関係にあります。全体を俯瞰しなければ安全な河川整備はできる訳がありません。ところが彼らは、利根川水系を利根川・江戸川に矮小化してしまいました。

治水安全度を引き上げれば国民は飛びつく。と見きった狡猾

次に用意したのは、治水安全度の引き上げです。3.11の大震災、福島原発事故以来、日本人は想定外の自然災害に備え「安全に安全に」という空気に支配されています。河川官僚はこれを利用しました。「これまで50年に一度の洪水に備えようとしていましたが、今度は70年～80年に

一度の洪水に備えます。目標流量も 15,000 トンから 17,000 トンに引き上げます」と言われれば、大方の国民は歓迎するでしょう。でも、70～80 年に一度の洪水の流量が 17,000 トンになるという根拠は曖昧です。利根川ではここ 60 年以上 10,000 トンを越える洪水は一度もない、という事実は一般の人は知りません。治水安全度を上げることでコストがどれだけ上がるかも示されていません。河川法で定める環境はどうなるのか、利水計画との関係はどうなのか。国民は目隠しされて、甘言をささやかれるばかりです。これは国による詐欺行為以外の何ものでもないでしょう。**※治水安全度 1/80 の目標流量は、科学的な「流量観測法」で行えば約 13,000 トン/秒になります。**

河川官僚の目的はただひとつ「ハッ場ダムの年度内着工」です。

利根川水系河川整備計画は真正面から取り組めば数年はかかります。現に前回は 2006～2008 年で立ち消えになりました。しかし、どんなに時間がかかっても流域住民の生命財産がかかっている河川整備計画は手の抜けるものではありません。でも、彼らの頭の中は「ハッ場ダムの年度内着工」しかありません。補助金や交付金を絞って地元を屈服させ、民主党政権を手のひらで踊らせる官僚にとって、国民の 1 億人や 2 億人、物の数とは思っていないのでしょう。

私たちは「利根川水系河川整備計画」のゼロからの策定を求めます。

河川官僚が机上で捏造した“あぶない堤防”を視察します。是非ご参加ください。

古河市には 5 年に一度の洪水で決壊する“あぶない堤防”があるといます。その通りなら戦後十数回は大洪水に襲われています。こうした“あぶない堤防”は河川官僚の手で沢山捏造されていますから、ここ 60 年間一度も決壊したことの無い利根川・江戸川本川で、年間平均 4,820 億円もの被害が出ることになってしまうのです。

私たちの参加する「利根川流域市民委員会」は、利根川の堤防を実地に視察し、本当に危険な堤防はダムより先に堤防の強化を進めるべきと訴えます。そして実証したデータをもとに「利根川水系河川整備計画」のゼロからの策定を求めて行きます。粘り強く。

※利根川堤防ツアーの締め切りは 7 月 7 日です。詳細は同封のチラシをご覧ください。

主なお知らせ

■5 月 25 日に提出した橋本知事宛て要望書への回答が出されました。想定通り“木で鼻を括る”回答でした。私たちは「公開質問書」もって、さらに追及します。

■7 月 11 日(水)午後 1 時より、茨城共同運動と茨城県の話し合いに、事務局神原が「茨城県の水問題について」質問いたします。7 月 12 日(木)午後 12 時 55 分より濱田篤信さんが「霞ヶ浦問題について」質問に立ちます。場所：茨城県庁 9 階 1103 会議室。傍聴は自由です。

■第 2 回東京裁判の口頭弁論は 8 月 7 日(火)午後 1 時より東京高裁で行われます。

今回は、嶋津暉之さん、関良基(拓殖大学准教授)さんが証言します。是非傍聴してください。

**ハッ場ダム裁判控訴審進行協議 日時：9 月 4 日(火)午後 3 時 30 分 場所：東京高等裁判所
地下鉄千代田線「霞が関」 集合：1 階ロビー、午後 3 時 15 分までお待ちします。**

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768